

住民説明会（第 17 回）

日時：平成 27 年 4 月 19 日（日）14：00～16：00

場所：大阪会館

（司会）

大変長らく持たせ致しました。定刻になりましたのでただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。開催に当たりまして大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつを申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さんこんにちは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼してこの場からごあいさつをさせていただきます。本日は本当にご多忙の中、また足元の悪い中、特別区設置協定書についての説明会に足をお運びいただきまして本当にありがとうございます。また平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しましてこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会で特別区設置協定書が承認をされまして、きたる 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われます。このことから法律に基づいて、法律は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律ですけれども、これに基づきまして大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして本日は橋下市長も出席し、後ほど皆さま方に直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、その前にまずわれわれ事務局の方から、皆さまにお配りをしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ最初にお断りを申し上げておかなければなりませんけれども、この特別区設置協定書、これに記載されている内容は、例えば住民サービスがこのように充実しますとかいうことであったり、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画、そういうような内容ではございません。この特別設置協定書は住民サービスをどうしていくのか、あるいはまちづくりをどう進めていくのか、それを決める自治体、すなわち役所の仕組み内容をどのようにしていくのか、そういうものを記載している内容でございます。

具体的には現在 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区と

し、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ、また今まで大阪市と大阪府が担ってまいりました広域行政、これは役所の中でそういう仕事の分野があるのですが、この広域行政といわれる分野を大阪府に一元化するという、自治の仕組みそのものをどうするか、つまりこれから皆さんにサービスを提供する役所をどのようなものにしていくのか、そのような内容を記載しているのがこの特別区設置協定書でございます。

そういう意味ではなじみのないというか本当に今までにないものでございますし、またなじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくことが難しい部分もあるかと思っておりますけれども、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、入場の際に金属探知機での検査などたくさんのご不自由、あるいはご不快に思われた方もたくさんおられるかと思ひますけれどもこの点深くおわび申し上げます。また5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます。最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願ひ致します。

(司会)

それでは本日の出席者をご紹介させていただきます。山口の隣におります事務局からの説明者、大阪府市大都市局制度企画担当部長の田中でございます。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

田中です、よろしくお願ひ致します。

(司会)

田中の説明の後に橋下市長と区長会を代表して西淀川区長が出席致します。申し遅れましたが私、本日進行を務めさせていただきます同じ大都市局組織体制担当課長の川平と申します、よろしくお願ひ致します。

あらかじめ本日の日程についてご説明致します。初めに説明パンフレットを使いまして事務局からの説明がおおむね30分でございます。その後、市長がまいりますので市長から正面のスライド、スクリーンを使ってご説明を行います。最後に会場の皆さまからの質疑応答を終了の時間まで行わせていただく予定としております。終了は午後4時の予定でございます。

続きまして繰り返しになって恐縮ですが開催に当たってのお願いでございます。携帯電話とスマートフォンについて今一度ご確認いただければと思ひます。携帯電話、スマートフォンは電源をお切りいただくかマナーモードに設定の上、通話をご遠慮ください。今一度ご確認をお願ひ致します

本日の住民説明会はネット中継用と記録用にビデオカメラで撮影しておりますのでご了承ください。また後日ホームページですべて議事録として公開されますのでご了承ください。「皆さまへのお願い」に記載しておりますけれども、進行の妨げになるような行為でありますとか不規則発言など、ほかの来場者の方々のご迷惑になるような行為はご遠慮ください。ご注意申し上げても迷惑行為をお止めいただけない場合はご退出いただくことがございます。限られた時間の中で円滑に説明会を進めるため、皆さまのご理解、ご協力が必要となりますので何とぞよろしくお願い致します。

それではまず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明を申し上げます。パンフレットの裏がメモ欄になっておりますのでご活用ください。田中部長よりよろしくお願い致します。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

改めて制度企画担当部長の田中です。よろしくお願い致します。着席させていただきます。お手元のこの説明パンフレットに従って説明させていただきます。なおスクリーンにはこの資料とまったく同じものを映しておりますのでご参照いただければと思います。まず3ページから4ページにわたって見開きの「協定書のイメージ」についてをご覧ください。左上に「現在」と記載されているところをご覧ください。

国において、大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。具体的には、大阪府で申し上げますと1人の市長では270万市民の声にきめ細やかに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも市域一律の住民サービスが行われているのが現状です。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠に記載しておりますような産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い大阪府の中でそれぞれ別に行っている状況です。

これを真ん中から右に記載しておりますように、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移し、これらの広域機能を大阪府に一元化することで、大阪都市圏の広がりを踏まえ大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものであります。そして、これら広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎自治体として、35万人から70万人の5つの特別区を新たにつくります。

これにより、市長に任命された職員区長ではなく住民に選ばれた5人の区長、区議会のもと住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービスの提供を行っていくものであります。これがこれから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方です。

ページを開いていただきまして6ページをご覧ください。特別区設置協定書の内容の説明に先立ちまして基本的な用語の意味として特別区、特別区設置協定書について説明して、引き続き今後のスケジュールをご説明致します。まず「特別区とは」をご覧ください。先

ほども申し上げましたが特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して、現在皆さまがお住まいの区は行政区といいますが、区長は市長が任命する職員であり区ごとの議会はありません。また、自ら税を徴収し予算を編成するなどの権限も持っていません。

その下の「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は、「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事がどうなるのかなど特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものでございます。

次に、その下の「今後のスケジュール」についてご説明申し上げます。特別区設置の賛否を問う住民投票については、5月17日の日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について、賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に7ページをご覧ください。協定書ができるまでの背景、経緯についてご説明申し上げます。中より少し上の囲みになりますけれど、24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の「参考」をご覧ください。こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる大都市法が制定されました。7ページ下の囲みをご覧ください。この大都市法の規定に基づき、平成25年2月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書案が取りまとめられました。その後、2月に総務大臣から協定書案について「特段の意見はありません」との回答を頂き、3月に府・市の両議会において承認されたところです。

続いて具体的な内容について申し上げます。まず8ページをご覧ください。一番上の段の「特別区の設置の日」をご覧ください。住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超えた場合は29年4月1日に現在の大阪市域に5つの特別区が設置されることとなります。

続いてその下の「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。5つの特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数について、真ん中に地図と表を示していますのでご覧ください。

まず特別区の名称につきましては、大阪府・大阪市特別区設置協議会においてシンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところです。なお湾岸区につきましてはベイエリア地域としての将来性を考え湾岸区とされたところです。

それぞれ特別区の区域については特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んでき

た歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれの地図に色分けをしたエリアと決定されたものです。

なお、住之江区につきましては、咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところ です。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において、住民の皆さまからの近さや交通の利便性の観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎。湾岸区は現在の港区役所。東区は現在建て替え中の城東区役所。南区は現在の阿倍野区役所。中央区につきましては知事、市長及び議員から構成される特別区設置協議会の議論による総合的な判断によって現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数については、現在の大阪市会の議員数と同じ 86 名を、北区が 19 人、湾岸区が 12 人、東区が 19 人、南区が 23 人、中央区が 13 人と割り振る形で決まったところ です。また、議員報酬については市条例に規定する報酬額の 3 割減となっております。

一番下の枠囲みのひとくちメモに、現在の 24 区役所等の扱いを記載しております。現在の 24 区役所及び現在の出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さまの利便性が損なわれることはありません。

続きまして 9 ページから 13 ページにかけて各特別区の概要として、先ほどと重複致しますが、それぞれの特別区の区域、本庁舎、区議会議員の定数などを記載しております。併せて本庁舎とともに支所等についてもその位置を示しております。引き続き現在の区役所が支所等として残ります。一番下の段に主要な統計数値を記載することで、それぞれの区がどのようなものになるかをお示ししているところです。

まず 9 ページの「 - 北区の概要」を申し上げます。現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島区役所、北区役所、淀川区役所、東淀川区役所、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所として残ることになります。また北区は下の段の統計のところなのですけれども主要統計の昼夜間人口比率が 153%と、住んでいる方々よりも通勤などで通っている方々が多い特性を示しています。また、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が 69.4%と高い数値になっております。さらに上段の地図からも都心へのアクセスも充実、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

続きまして 10 ページの「 - 湾岸区の概要」を申し上げます。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花区役所、大正区役所、西淀川区役所、そして、現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は一番下の主要統計ですけれども、工業出荷額が 1 兆 2 千億円と 5 区の中で最も大きなものとなって

おります。上段の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

11 ページの「 - 東区の概要」を申し上げます。現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成区役所、生野区役所、旭区役所、鶴見区役所が支所等として残ることになります。また、東区は下の段の主要統計ですけれど、年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。併せて多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティーに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区と言えます。

続きまして12ページですけれど「 - 南区」の概要を申し上げます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野区役所、住吉区役所、東住吉区役所、住之江区役所、そして、現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所として残ることになります。南区は下の段の主要統計ですけれど、年齢別人口比を見ますと東区と同様、15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さまが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力あふれる特別区と言えます。

続きまして13ページですけれど「 - 中央区の概要」を申し上げます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央区役所、西区役所、天王寺区役所、浪速区役所が支所等として残ることになります。また、中央区は最下段に記載の主要統計の商業販売額が18兆8千億円と5区の中で最も高く国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区と言えます。

最初の協定書のイメージで申し上げましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえ、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものです。

次に14ページをお開きください。「町の名称」についてですが、現在の行政区の名称は、地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるに当たっては原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間には現在の行政区名を挿入することを考えております。

中央区を例に申し上げます。西成区岸里を中央区西成岸里、天王寺区上本町を中央区天王寺上本町、浪速区日本橋を中央区浪速日本橋、併せて現在の中央区と西区につきましては例外的に現在の行政区名を挿入せずに、中央区難波を同じく中央区難波、西区南堀江を中央区南堀江とすることを考えております。一番下のひとくちメモにありますとおり特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかど

うか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

続きまして 15 ページをご覧ください。「特別区と大阪府の事務の分担」をご覧ください。ここでは、特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と申し上げますが、それぞれの役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように財源、つまりお金を配分して調整するのかなどが決められているということです。

まず基本的な考え方をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援など広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分につきまして大阪府との間で二重行政の問題といたことが言われております。これを広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされているいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことにします。

そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと先ほど説明しましたそれぞれの区の特色などに応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するということです。これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。従って特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

現在大阪府が行っている仕事は大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎに当たっては現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっております。つまり現在大阪府が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

続きまして 17 ページをご覧ください。「職員の移管（特別区の職員体制）」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。上段枠囲みの基本的な考え方に記載のとおり、特別区と大阪府は、先ほど説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備いたします。

中段以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載しておりますけれど 7 万 7,100 人と見込んでおります。その右の記載ですけれど特別区設置当初は、特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 77,300 人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっておりまして、特別区の職員体制を整備するに当たり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものです。その後、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で 7 万 5,600 人になると見込んでおります。

次に 18 ページで「特別区の行政組織（イメージ）」を示しております。組織の名称はあくまでイメージでありまして仮称ですが、5つの特別区においては選挙で選ばれた区長のもと危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。また、これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続いて 19 ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」についてご説明致します。まず、上段青い部分ですけれどもご覧ください。税源の配分とは税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。財政の調整とは、先ほど説明致しました仕事の役割分担に応じてそれぞれがきちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからお金と申し上げますが、それを特別区と大阪府に分けることです。併せて各特別区に配るときには特別区ごとに収入に大きな差が出ないように調整することです。

基本的な考え方に記載しておりますが、財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これによりお金の面からもサービス水準が維持されることとなります。併せて、大阪府には大阪市から移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分致します。これはあくまで市から大阪府に移る仕事に必要なお金が配分されるということでありまして、大阪市から大阪府にお金だけが移るということではありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後はおおむね3年ごとに大阪府・特別区協議会、仮称でございますけれどもここで検証します。その際、大阪府が受けるお金については、大阪市から移る仕事に使われているのかも検証致します。

「特別区の財源（イメージ）」をご覧ください。皆さまから納めていただく税金については、大阪市から大阪府に移る仕事に使用されたものを除き特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものです。

続きまして 21 ページをご覧ください。「大阪市の財産の取り扱い」についてご説明致します。ここでは市民の皆さまが日ごろから利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式などのさまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。

基本的な考え方に記載していますが、まず学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明致しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスをこれからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さまが日ごろから利用している施設が使えなくなることはありません。これまで通り使えま

す。

次に株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などについては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き特別区に承継されることになります。その下の枠囲み、ちょっと中段ぐらいになるうかと思いますが高等学校などの財産は大阪府に引き継がれます。将来それらの大阪府の仕事が終了した場合にその財産をどうするか、その取り扱いについては大阪府・特別区協議会で協議致します。その際にはもともと大阪市民が築き上げてきた財産であることを十分踏まえて考えていくこととなります。

次に 23 ページをご覧ください。「大阪市の債務の取扱い」についてご説明致します。ここでは大阪府がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、基本的な考え方に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担します。大阪府と特別区の負担額は、先ほど説明致しました財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されていきます。

続きまして 24 ページをご覧ください。右のページですけれど「一部事務組合、機関等の共同設置」についてご説明致します。これも一番上の青い段ですけれど一部事務組合、機関等の共同設置とは、5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合につきましては5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って大阪府内でも31の一部事務組合がさまざまな仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。

今回、5つの特別区が一緒になって作る一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、1つに集約して処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則であります。一部事務組合で行う仕事は特別区のすべての仕事のうちの約7%となっております。

続きまして 25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明致します。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。

中の段の「大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた」という部分をご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都の職員に23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪府では、大阪府知事と5つの特別区のすべての区長を基本メンバーと致します。

そしてこれまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保や配分、大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うなど、特別区にとって大事なことについて話し合うこととしております。併せて、これも東京にはない仕組みです

が、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることにしております。

続きまして 26 ページをご覧ください。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」についてご説明致します。上段の「推計の目的・位置づけ・まとめ」をご覧ください。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

一番下の枠囲みに記載しておりますけれど、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにあるとおりです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して一番右端、平成 45 年度には約 292 億円、平成 29 年度から 45 年度までの累計で約 2,762 億円となる見込みです。この財源活用可能額を利用して各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次に 27 ページから 29 ページでは5つの特別区それぞれの財政推計を示しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。それでは最後になりますけれど 31 ページと 32 ページをご覧ください。皆さまからよくある質問とそれぞれに対するお答えを載せております。例えばよくある質問としては、問 1 ですと特別区になっても住民サービスは維持されるのか、問 2 ですとこれまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのかなど全部で 8 つの質問を掲載しておりますので、こういった質問に対してそれぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上をもちまして私からの説明とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

（司会）

ここで市長と西淀川区長が到着致しましたのでご紹介致します。橋下徹大阪市長です。区長会を代表しまして西田淳一西淀川区長です。それではスクリーンを使いまして市長より協定書の内容等についてご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

（橋下市長）

皆さんお忙しい中このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。日ごろより大阪市政にご協力をいただきましてありがとうございます。きょうは特別区設置、いわゆる大阪都構想について大阪市役所として説明をさせていただきます。5月17日、皆さんの1票で大阪の未来を決める住民投票が行われますので、その判断の一助になればと

という思いで説明をさせていただきたいと思います。着席をさせていただきます。

後ろの方すみません、スクリーンが見えにくいかと思うのですが、そうですか、ありがとうございます。そしたらまず冒頭にお伝えしておきたいことがあります。今回の説明会、僕が一方的にしゃべり過ぎじゃないかといういろんなご意見もあります。テレビなんかでもそういうことをよく盛んに言われていまして、MBSのちちんぷいぷいという番組でも盛んに不公平だ不公平だということを言っている石田コメンテーターという人がいますが、これは自民党、民主党、公明党、共産党のそれぞれの議員に参加を求めました。

一方的にならないように参加を求めたのですが断られたという経緯があるということをもまず皆さんにお伝えさせていただきます。自民党、民主党、公明党、共産党のいわゆる大阪都構想に反対している各議員の皆さんに参加を求めたのですけれども断られたという経緯、この点をご理解いただきたいと思います。

そして今回のこの説明会なのですけれども、こちらは今日、いわゆるこの大阪都構想、こちらについての説明書の中身についてはさっき大都市局が説明をしましたけれども、実はこの都構想というものは解決策であり手段なのです。ですからこの都構想というものをもって何を解決しようとしているのか、その目的は何なのか、そこを皆さんにご理解いただかないと、このいわゆる大阪都構想がその解決策としてふさわしいのかどうなのかの判断が付きません。

今日、大都市局の方から40分にわたって中身についての説明をさせていただきましたけれども、これを聞いただけでは判断ができないと思います。いったいこのいわゆる大阪都構想というもので大阪のどんな問題を解決しようとしているのか、これが僕のままに提案者としての提案理由であり目的であって、これをきちっと皆さんに説明させていただきます。

そして僕が考えていること、提案者として考えていること、いや、おまえが考えているその大阪に対する問題意識はおかしいなというふうに思えばこれは大阪都構想反対になると思います。そして僕が考えたこの問題意識、僕が考えている問題意識が確かにそうだよね、大阪にそういう問題があるよねと思われたとしても、だからといってこの大阪都構想のように一から役所をつくり直す必要ないんじゃないの、今の大阪府庁、大阪市役所のままだでもなんとか解決できるんじゃないのというふうに考えられれば、これも大阪都構想反対となります。

ですから重要なことは、このいわゆる大阪都構想というものはこれ自体が目的ではなくてこれはあくまでも手段なのです。ですからこの大阪都構想によって何を解決しようとしているのか、大阪のどんな問題を解決しようとしているのか、そこを皆さんにまずご理解をいただきたいためにちょっとその説明をさせていただきます。

その前にさっきの大都市局の説明で、正直にお答え願いたいのですけれども、もうよく分かったと、十分分かったという方どれぐらいいらっしゃいますか。何となく分かったという感じの方。よく分からんなという方はどのぐらいいらっしゃいますか。さっぱり分からんわという方。分かりました、では説明をさせていただきます。

繰り返しになりますが、このいわゆる大阪都構想というものは解決策です、手段です。これだけ読んででもそれがいいのかどうなのか分かりません。これをもっていわゆる大阪都構想で何を解決しようとしているのか、どのような大阪の問題を解決しようとしているのか、その目的をまず聞いていただかなければなりません。

僕は大阪府知事という職も3年8か月務めました、そして今現職の大阪市長です。知事と市長という仕事を経験して大阪の重大な問題、僕はもうこれを解決しないと大阪の発展はないというふうにそういう思いに至ったのは、大阪の役所、大阪府庁と大阪市役所という役所、これは本当に仕事の整理ができていないと、そういう認識に至ったのです。この大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができていないが故に本当にこの大阪にマイナスの影響を与えている、大阪市民に、大阪府民にも非常にマイナスの影響を与えている。ですからこのいわゆる大阪都構想というものは大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理する解決方法、解決策という位置付けです。

ではまず大阪府庁と大阪市役所、仕事が整理されていないが故にどういう大阪にとってマイナスを生じているのか僕の提案者としての問題意識ですが、まず1つが二重行政というもの。大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができていないが故に大阪にはこの二重行政という問題が生まれ、非常に大阪にとってマイナスになっているという問題意識を僕は持っています。大阪府庁が大阪全体、大阪府庁が大阪府全体の仕事をするのは皆さん普通にイメージできると思います、当たり前だと思います、大阪府庁なのですから大阪全体の仕事をする。大阪市役所の方なのですからけれどもこちらの方、大阪市役所、こっちも大阪全体の仕事をしているんですね。これが本当にいいのかどうなのか、僕は重大な問題だと思います。これは解決しなければいけないという問題意識を持って大阪都構想を提案しました。

例えば市立病院ですけれども今これは独立行政法人になりましたが、都島区に総合医療センターというものがあります。非常に素晴らしい病院です。素晴らしい病院であるが故に患者さんの半分ぐらいは大阪市民以外です。大阪市民以外の周りの市町村の皆さんが総合医療センターにどんどんどんどん通われてくるのですね。

市立大学、これも皆さん感覚的にお分かりになっていただけたと思いますが、市立大学は非常に素晴らしいですから学生は大阪市民の割合は3割だけです。7割の学生は大阪市民以外です。

港、大阪港、こちらも港は市民のための港ではありません。大阪港には世界から、また日本各地からいろいろ貨物が運ばれて、荷物が運ばれて、そして大阪府中に配送されます。もっと言えば関西府県中に配送されます。この港は大阪市民のためだけの港というよりも大阪全体の港、もっと言えば関西府県全体の港とも位置付けられます。

環境科学研究所というものはこれは新型インフルエンザとかそういう対策、皆さんの健康、安心安全、そういうものを守っていく研究所ですけれども、例えば新型インフルエンザなどというものがボンと発生したときには大阪市内の問題だけにはとどまりません、これは大阪全体に広がっていくわけです。ということで大阪全体の安心安全を担っている研

究所でもあるわけです。

市立工業研究所、こちらは中小企業の支援をする研究所ですが、こちらの研究所も素晴らしい過ぎて大阪市内の中小企業だけの支援をやっているわけではありません。大阪市以外の中小企業もたくさんこの研究所を利用しています。

ワールドトレードセンタービル、皆さん WTC ビル、聞いたことあると思います。高さ 256 メートル。このビルは、ある意味大阪のビジネス拠点をあそこに作ると、国際貿易の拠点を作るという意味合いであそこ 256 メートルの高層ビルを建てました。これはもう大阪市内の問題というよりも大阪府域全体の経済発展のためのある意味象徴的なセンタービルとして、ですからワールドトレードセンター、世界を相手に大阪の経済の象徴的なビルとして建てました。これも大阪市内のことだけというよりも大阪全体のことを考えて建てられたビルです。

すなわちこちら大阪市役所がやっているここに掲げた仕事というものは、大阪市内のことだけを考えているというよりも大阪府域全体のことを考えての仕事というものです。大阪府庁も大阪全体のことを考えて病院、大学、港、研究所をやっている。大阪市役所も大阪全体のことを考えて同じように病院、大学、港、研究所なんかをやっている。ここが二重で僕はこれは非常に無駄であり大阪のためにならないというふうに考えました、そういう問題意識を持ちました。

よく二重行政というと無駄削減、無駄削減と言われます。確かにそうです。これ 2 つ同じようなものを 1 つにすれば重なる部分、経費削減ができます。ただ誤解がないように皆さんにお伝えしておきたいのは二重になっているからまとめるといっても全部 1 つを削るということではありません。大学とか病院とか全部片一方をつぶしていくということではないのです。2 つあることによってこの 2 つあるものを 1 つにまとめると、例えば総務部門だったり経理部門だったりいろいろな組織の中の重なる部門、そういうものは 1 つにまとめてかなり経費が節減できるでしょう、節約できるでしょうという経費節減のほかに、2 つあることよりも 1 つにまとめることの方が、より大阪の発展につながるというふうに考えています。

大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ病院や大学や港、大阪全体の仕事をそれぞればらばらにやるよりも、これらは 1 つにまとめた方が大阪全体の発展につながるというように僕は提案者としてそういう問題意識を持っているわけなのです。

といいますのも例えば大学、市立大学と府立大学、これは今ばらばらでやっていますけれども大阪のこの狭い面積、大阪府というのは全国で 2 番目に狭い面積なのですけれども、一番狭いのは香川県、2 番目に狭いのが大阪府です。その大阪府、狭い狭い大阪府という面積の中に府立大学、市立大学がばらばらであるよりも 1 つの大学にまとまったら神戸大学以上の規模になるのです。今大学の競争というものは国内だけではなくて世界の大学の競争というものも非常に激しいのです。

そういう中においてこの大学が今までは 2 つばらばらでやっていた方がいいのかも分かり

ませんが、これからはこの2つの大学が1つにまとまった方が強力な公立大学になって大阪の大都市というものをけん引していくようなそういう大学になるのではないかと。僕はこれは市立大学、府立大学は1つにまとまって世界と競争できるような大学になるべきだと考えております。

港も同じです。港も今、南港咲洲、こちらが大阪市がやっている港、そして堺泉北港というのは大阪府がやっている港、ばらばらでやっていますが、これも1つにまとめた方が大阪の港としてもものすごい強力な港になる、人も荷物もより集めることができ強力な港になって大阪の発展につながるのではないかと、2つの役所がばらばらでやる必要はないと考えております。

研究所も同じです。皆さんの安心安全を守る、例えば新型インフルエンザ対策、これは僕が知事をやったの経験なのですけれども、何年前でしたっけね、4年前、5年前でしたか、新型インフルエンザというものが大阪に上陸するどうのこうので、もう連日大騒ぎになっていましたけれども、あの時にもう連日徹夜で対応策を協議していたのですけれども、大阪府知事と大阪市長、どちらが責任者なのか、よく分かりませんでした。

でも新型インフルエンザなどというのは一旦大阪に入ってくるとダースと大阪全体に広がるわけです。そうすると誰かが責任者になって陣頭指揮を執って対応しなければいけない。ところが大阪府知事はこの大阪府立の研究所を陣頭指揮を執る、大阪市長が市立の研究所の陣頭指揮を執る、ここで話し合いをする、そして方針がズレたりするというのを経験しましたので、これをやはり一本化して大阪、こんな狭い面積なのですから大阪全体をしっかりと守る研究所を1つしっかりと作るべきだというのが僕の問題意識です。

こちらの中小企業を支援する研究所も同じです。何も大阪市と大阪府がばらばらでやるのではなくて1つにまとまって大阪全体の中小企業をしっかりと支えていったらこれはいいのではないかと、大阪のためになるのではないかと、そういう問題意識を持ちました。二重行政というのは2つのものを1つにまとめて経費節減になるということと同時に、2つのものを1つにすることによって大阪の強力な発展につながるという思いを持って二重行政をなくしていこうというふうに言っています。

ちなみに東京はこれらの病院、大学、港、研究所は全部東京都立、東京都営で一本化しています。そのことによって大東京、東京というものの発展に貢献し大東京の安全を守っている、東京というものはこれらのものはちなみにすべて一本化すでにされております。これが二重行政の問題です。無駄を省くという視点と2つのものを1つにまとめて大阪を強力に発展させていく、また大阪全体の安心安全をしっかりと守っていく、そのためには2つバラバラでやっていくのか、1つにまとまった方がいいのか、ここで大阪都構想賛成反対の考え方が別れてくるところです。

次はこれが非常に僕、強い問題意識を持っているところなのですが、こちら大阪役所がこれまでやってきた事業でうまくいかなかった事業の一例です。ちょっとスクリーンがあるので後ろの方もご覧になっていただければと思いますのであえて数字を挙げませんけれ

ども。でも数字を見てください。1,193 億円、1,500 億円、478、440、225、340、1,027、ずらっとこの事業の失敗例というものを挙げましたけれども。

僕はこれを見てちょっともういい加減にしてくれと、このままこういう状態というものがまた続くとかこういうことが起こるといのは嫌だと、なんとかしなきゃいけないという思いで今回いわゆる大阪都構想というものをこの解決策の1つの方法として提案をさせてもらいました。こういう役所がやってきた事業の失敗例、こういうものを止めたいと、税金の無駄遣いを止めるということがいわゆる大阪都構想の目的の1つであります。この税金の無駄遣い、ずらっとこの何百億円、何千億円。

これは全部皆さんの負担になってきます。事業の失敗した部分、損失部分は皆さんの負担部分になります。特に例えばオーク 200 などというのは港区弁天町の駅前に建てたホテルですけども、これは高層のホテルとレジャープールが併設した不動産なのですが1,027億円の事業費、そしてこれはうまくいきませんでした。そして先日損害賠償請求、銀行から訴えられました。裁判の結論は650億円支払いです。10年間で650億円これから支払っていきます、1年65億円、皆さんの税金で支払っていきます。

オスカードリーム、これは住之江区にある商業施設の上にホテルをひっつけた不動産なのですが、これは225億円の事業費、これもうまくいきませんでした。そして先日銀行から損害賠償請求、裁判を起こされまして結論は285億円支払い、交通局の会計でこれを支払っていきます。こういうことを皆さん見てどう感じるかです。僕はもうこんなことは許せないと、二度とこんなことは起こしてはならないという思いでこのいわゆる大阪都構想というものを解決策として提案をしたところです。

大阪市役所だけではありません、大阪府庁も見てください。ずらっと事業、うまくいかなかった事業の例とその事業費、見てください。まあこういう金額を使っているいろいろな事業をやっています。皆さんは大阪市民であり大阪府民でもあるわけなのですね。ですから僕の問題意識としては大阪市と大阪府と分けて考えてもしょうがないのです。

僕は知事もやり市長もやりましたのでそこでの結論は大阪市役所も大阪府庁もトータルでバランスの取れた役所になってもらわないと大阪の発展にはつながらないというそういう思いです。大阪市役所だけのことを考えているわけでもない、大阪府庁のことだけを考えているわけでもなく、両方きちっとバランスの取れた役所にならないと大阪市民のためにならない、そういう問題意識です。皆さん大阪市民でもあり大阪府民でもあるわけですから。

先ほどの二重行政の負担やこれら大阪市役所や大阪府庁の数々の事業の失敗例、このことによって皆さんには大阪市役所が積み上げたいろいろな負担と大阪府庁が積み上げてきた負担、ダブルで皆さんの方にのしかかってきます、それが4ページ。こちらの棒グラフの右側の方を見ていただきたいのですが、これは住民1人当たり、この棒グラフの左側の方が大阪市民1人当たりの負担額、こっちの右側の方が東京都民1人当たりの負担額です。

大阪市民1人当たりの負担額は東京都民1人当たりの負担額の実に3倍以上になってい

ます。この3倍というところよりも見ていただきたいのは大阪市民の皆さんの負担を見てください。色の付いている方が大阪府分です。灰色の方が大阪市分です。両方とも大きな負担をしています。僕はこの関係がおかしいというふうに思っているわけです。役所の役割分担ができていないでしょうと、大阪府も大阪市も共に大きな負担をしてきた。

先ほども言いました、大阪市役所も大阪全体の仕事をやっている、大阪府庁も大阪全体の仕事をやっている、共に大きな負担をし続けてきているというのが今の大阪府庁と大阪市役所の関係です。

東京の方を見てください。大きな負担は東京都庁だけ、そして灰色の部分はこれがまさにこのいわゆる大阪都構想で目指しているこの今の大阪市役所を特別区役所にしようといういわゆるその特別区、東京の特別区ですね、負担の関係を見てもらいたいのです。大きな負担は東京都庁、そして特別区はあまり大きな負担をしておりません。

こういう役所の関係にしていかなければいけないのではないかと、こういう関係にすることによって役所の仕事、役所の関係をこういう東京都のような関係にすることによって市民の皆さんの負担をこのように大阪府も大阪市も過大な負担をし続ける、そういう役所からこういう東京都のように東京都庁と特別区の役割分担がきちっとできているようなこういう関係にして、皆さんの負担をもう過大になるような負担をこれはもう避けると、こういう負担をもう変えていくというのが大阪都構想の提案理由の1つです。

実際にこの大阪府の負担がありますが、こちら大阪市役所もありますね、大阪市役所分。これ周りの市町村がどれぐらいの負担かといいますと、大阪市の周りの市町村。周りの市町村、例えば門真市、守口市は灰色のこの部分、大阪市分96万7,000円となっていますが門真守口市は37万円、36万円です。東大阪市、松原、八尾も34万、33万、32万、だいたい30万、35万以下ぐらいですね。特に摂津市などというのは28万だったり豊中市は23万、吹田市に至っては13万円の負担になるわけです。住民1人当たりの負担が吹田市などというのは13万しかない、しかし大阪市はこれだけ大きな96万の負担になっている。

これはなぜかというとなんか大阪市役所の仕事がちょっと特殊だからなのですね。これはパンフレットの3ページを見ていただきたいのですが、プロジェクターの方でもいいです。すなわち大阪市役所、黄色の方が大阪市役所の仕事なのですけれども、大阪市役所の仕事というのはさっき大都市局が説明しました基礎自治機能というのがありますが、普通の市役所がやる仕事と同時に、大阪全体にかかわる仕事もやっているのが大阪市役所なのです。ちょっと普通の市役所とは違います。大阪市役所というものは普通の市役所の仕事と同時に大阪全体にかかわる仕事もやっている、ここが非常に大きな負担をする要因となっています。

大阪府庁、これは水色の方ですけれども大阪府庁の方は当然大阪府全体の仕事をやっています、当たり前です。ここで二重行政をなくす、そして役所の役割分担を変えるということ、それをどうするかと言いますと、まず大阪市役所の仕事のうち大阪全体にかかわる仕事は全部大阪府庁に移します。大阪府庁に全部仕事を一本化します。この大阪全体にか

かわる仕事は。ですから大学なんかもこれは一本化する、そして府立大学になる。病院も一本化して府立病院にする。港も一本化して府営の府の港にする。

それから地下鉄もこれは大阪全体にかかわる仕事、地下鉄も市営地下鉄の利用者のうち7割は大阪市民以外なのです、3割だけが大阪市民です市営地下鉄の利用者。ですからこの地下鉄も今市営地下鉄になっていますが府営地下鉄にする。大阪全体にかかわる仕事は大阪府庁の方に全部移してしまう。そのことによってもう二重行政、二重になることは無くすし、そして2つあるものを1つにまとめて強力に大阪をけん引していってもら、そういうことを考えたのがこの大阪都構想です。

ですから大阪市役所がやってきたこれまでの大阪全体にかかわる仕事を大阪府庁の方に全部移してしまう、そしてこれで法律改正で名前が変わればこの新しい大阪府庁は大阪都庁になります、法律改正で名前が変われば大阪都庁になります。ですから大阪都庁が大阪全体にかかわる仕事は全部やるという、そういう役所の整理をしましょうというのが大阪都構想です。

では大阪市役所はどういう仕事になるかということと大阪全体にかかわる仕事は全部大阪都庁の方、以後法律改正が行われれば大阪府は大阪都になりますから以後大阪都というふうに言わせてもらいますけれども、大阪市役所が持っていた大阪全体にかかわる仕事は大阪都庁の方に全部移すので、大阪市役所の仕事は通常の市役所の仕事に集中することになります。これが特別区というものです。

ですから特別区というものは、もう皆さんが想像する通常の市役所の仕事、保健、医療、福祉、子育て支援、保育、高齢者、いわゆる特別養護老人ホームだったり高齢者サポートだったり、それから小中学校の教育、それからごみ処理の問題、普通に皆さんがイメージする市役所の仕事、そこに大阪市役所は集中してもらおうということで、もう大阪全体の仕事をさせないようにしてそれほど大きな負担をさせないようにしていくというのが大阪都構想のこの中身。こういうことによって二重行政というものをなくして、そして仕事の整理をすることによって今度は大阪市役所が大阪府と同じような負担をしていく、そういうことはやめさせようというのが大阪都構想です。

もう1回負担割合のパネルの4番ですね。今このように大阪府と大阪市というものは同様に負担を負っています。大阪都構想が実現したからといってすぐに東京都のようになるわけではありませんが、目指す方向性として、時間は多少かかるかも分かりませんが、大きな負担は大阪都庁が、そして大阪に今度新しく設置される特別区は大阪都庁と同じような負担にならないように、このような今の現状ですね、大阪府と大阪市が同じような負担をしていますけれども、こういう状態にはならないような新しい大阪府庁と大阪市役所の関係をつくっていかうというのが大阪都構想です。

先ほどから言っていますけれども通常の市役所の負担は、住民1人当たりの負担は37万、36万とか門真守口、東大阪は34万、松原、八尾、大東市は33万、32万、摂津市は28万、豊中市は23万、吹田市は13万という負担になっています。これはもう当たり前の話です

が特別区役所というものは大阪全体にかかわる仕事をしませんから大きな負担をすることは基本的にはなくなります。特別区役所は医療、福祉、教育、住民の皆さんの身近なサービスに集中していくので、そんな高層ビルを建てるとかそういうことは基本的にはそういうことはなくなるという僕の考え方です。

これが大阪都構想の提案理由の1つ目です。二重行政をなくす、税の無駄遣いをなくしていく、そのためには役所を一から作り直して大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理する、負担関係を整理する、これが大阪都構想の提案理由の1つ目です。

そして2つ目は、大阪全体を発展させるためには大阪都庁が必要ではないかというのが提案理由の2つ目です。大阪全体を発展させるためには大阪都庁、大阪全体を強力に引っ張っていく新しい大阪都庁というものが必要ではないかというのが提案理由の2つ目です。

どういうことかと言いますと、事業所、こちら今の大阪の地図で真ん中の赤いところが大阪市のエリアなのですが、青い点々が事業所、経済活動の主体ですね。商売されたりオフィスだったり事務所だったり経済活動の主体ですが、ご覧になっていただくとお分かりの通り、今経済活動の範囲というのは大阪市内を飛び越えて大阪府域全体に経済活動の範囲が広がっているのが大阪の状況です。白いところは山です。山を除いた部分に全体に経済活動の範囲が広がっている、これが今の大阪の状況。

そして人の移動の範囲。こちらはピンク色の部分が人の移動、行き来している範囲を表している図です。人の移動は大阪市内だけにとどまっておりません。人の移動は大阪府全体でも人が行き来している状態、これがもう大都市大阪の現状なのですね。大正時代までは大阪市内の中に大阪の人口の約7割、大阪の人たちの7割が大阪市内に住んでいました。大阪市内にもうみんなが集中していたのです。ところが今は違います。人の移動も大阪府全体、そして事業所、経済活動も、経済活動の範囲も大阪市域を越えて大阪府域全体に経済活動が広がっている。

こういう状況を見たときに、大阪の発展を考えた場合に大阪市内だけを見ている視点でいいのかというのが知事の時代にそういうふうの問題意識を持ちました。やはり大阪の発展を考えたときには、大阪市域というそういう大阪市内というこの狭いエリアを越えて大阪全体、大阪府域全体の視点でその大阪の経済、大阪の発展を目指していく、そういう視点が必要、そしてそういう視点を持った強力な大阪都庁というものが必要なのではないかという認識に至ったわけです。

どういうことかと言いますと先ほどから繰り返し説明していますが、今大阪全体の仕事は大阪府庁と大阪市役所がそれぞれやっていますから、大阪全体をけん引していく、大阪全体を引っ張っていく、そういうことをやろうとすると大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをするというそういう関係になっているのです。役所、大阪府庁と大阪市役所。大阪全体の発展を目指していくためには大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをしていくと。話し合いでうまくいったこともたくさんあります。たくさんあります、全部が全部失敗しているわけではありません。でも話し合いでやっぱりうまくいかなかったことも

たくさんあるのです。

これからの時代も大阪府庁と大阪市役所が常に話し合いをしながら大阪全体の発展を目指すのか、いや、そうではなくて、もう大阪全体の発展のことは大阪都庁に全部任せて、そこに強力に大都市大阪というものをけん引していってもらう、そういう一本化した役所をつくっていくのか、それとも今の大阪府庁と大阪市役所の関係をそのまま維持して話し合いでやっていくのか、ここが大阪都構想、賛成、反対の分かれ目のポイントの2つ目になります。

例えば高速道路。右が東京の高速道路の状況です。中央環状線というものが先日開通しまして、こちら赤色のところが開通しました。新宿と羽田空港が今まで40分車でかかっていたところがもう20分で行けるようになりました。すごい便利になりました。もうすごいな東京はと思います。新宿と羽田空港が20分です。これどこを高速道路が走っているかという池袋、新宿、原宿、渋谷、そういうところをドーンと高速道路が通るわけですね。

どこを走っているのだと思いきや地下に高速道路をつくっているわけですね。大東京の繁華街に高速道路なんかつくれません、地下に高速道路を通してあります。そしてもう新宿と羽田空港が20分で車でいける、ものすごいもう便利になっています。ただこの計画は40年前につくられた計画が今花開いてものすごい便利になった。こういうやはり大都会が発展するというのは便利になるということにならないと企業が集まってくるし人も集まってくる。発展しないことには若者も集まってくない。本当に高速道路のこの便利さというのは東京は本当に驚異的な今進み方になっていますね、発展のしかたになっていますね。

一方、大阪の方もこちら阪神高速の環状線の周りにもう1つの環状線をつくろうということで、ずっとこれ大阪も頑張ってきたのです。近畿自動車道、阪神大和川線、阪神湾岸線なのですが、赤色の部分、ここがずっと話が決まらずにこれ環状線にずっとなっていないのですね大阪の場合には。なぜ赤色の部分がつながらないのかというと、右側の部分が大阪府担当、左側が大阪市担当なのです。これでずっと話がつかないのです。

なぜかというところ、ここの高速道路がつながったとしても大阪市民だけが便利になる高速道路じゃないのですね。ここがつながると誰が便利になるかという寝屋川とか交野市民、それから枚方市民、そういう人たちがこの第二京阪を走って大阪市内に入ってきたり、また神戸の人たちがここを走って京都に行ったり、もっと言えば京都の人たちがここを走ってこれからこの港の方を走ったり、名神高速道路からここを走って御堂筋に入ったり、ここを走って和歌山の方に抜けたり、要は大阪市民以外の人たちもすごいこの高速道路、便利になるわけです。まさに大阪市民のための高速道路というよりも大阪全体が発展するための高速道路なのです。

ここで大阪市役所と大阪府庁がお金の持ち方とかそういうことで全然話がつかずに何十年もきたのです。僕も知事の時に、その時の大阪市長にこれなんとかやりましょうよと言っていたのですけれども、当時の大阪市長にずっと断られ続けてきました。でも今度松井

知事と僕になって、同じ政党ということもありますから、これやはり大阪全体のためにやろうと決めました。この27年中になんとか計画が決定できるぐらいに来たのですが、完成するのは30年後ぐらいです。

この東京の方は、東京全体を見渡す東京都庁がガンガン計画を引っ張って、そして40年かかってなんとかここまでこぎ着けたわけです、東京都庁の。大阪の場合には府庁と市役所がずっと話し合いをしてもめて、うまくいかに、僕と知事がなんとかまとめにかかりましたけれど、でも決まってからできるまでは30年後とか、大都市の発展というのはそれぐらいの時間がかかるのですね。1年や2年で便利になるなんてそういう話ではないのです、大都市の発展というのは。

地下鉄の方を見てもらえますか。これは東京の地下鉄、鉄道のネットワークの図です。まあすごい状態になっていますけれども、ここで見てもらいたいのはこの地下鉄13本中私鉄との相互乗り入れ、乗り換えなしにもう私鉄と地下鉄が行ったり来たりしているのは13本の地下鉄のうち10本がもう行ったり来たりしています。

こちらは大阪の状態ですが、大阪の場合には9本の地下鉄のうち私鉄との相互乗り入れは3本だけです。これは技術の問題がありますから直ちに大阪市の地下鉄と大阪の私鉄が単純につながるといって問題ではありません。線路の幅が違ったりとかいろいろありますので単純にはいかないのですが、ただ技術の問題は時間が解決しますそれは。

もう今もフリーゲージトレインといって線路の幅が違って1つの電車がもうその線路の幅の違い関係なく通過できるようなそういう技術も生まれつつありますので、技術は置いておいたとして、何が言いたいのかというと鉄道ネットワークというものは大阪市内の視点だけでいいのか、それとも大阪府全体を見て鉄道ネットワークというものは考えていかなければいけないのか、ここなのです。もう1回東京の方を見てもらいます。東京は東京都庁がこの鉄道ネットワークというものを考えています。東京全体のことを考えて鉄道ネットワークを考えています。

そして東京も1年2年でこうなったわけではないのです。僕は40年前東京に住んでいましたけれどもよく使っていた京王線というものは新宿止まり、小田急線も新宿止まり、東急東横線は渋谷止まり、東武線は池袋止まり、京成線は日暮里止まり、みんなそうだったのです、40年前東京も。それが40年たった今どうなったかということ、もう私鉄と地下鉄が相互乗り入れをやって、行ったり来たり自由自在になっていますね。

今度渋谷の駅の大改修もう始まるらしいです。銀座線をそのまま横にずらして東急東横線は地下に潜らせました。空いたところに今度JRの埼京線というところのホームをまた作るとかすごいことをやるみたいですけれども、これも40年前に立てられた計画が今動き始めて実現していくという。それぐらいの期間をかけて大都市の発展というものはどんどん進んでいくわけなのです。これは東京全体のことを考えて東京都庁がガンガン引っ張って今こういう状態になっています。

では大阪の場合どうするのかということですね。地下鉄は基本的には大阪市営地下鉄で

すから大阪市役所が担当していますがけれども、やはり大阪の発展を考える場合には大阪府全体を見た鉄道ネットワーク、そういうものの計画というものを強力につくってそれを進めていかなければいけない、その場合に大阪府庁と大阪市役所がまた話し合いをやりながら進めるというやり方でいいのかどうかです、これからの時代。

例えば御堂筋線、大阪市役所内部では千里中央から上に伸ばすなどという話はまず起きません。御堂筋線がこれ江坂のところから北急になって千里中央止まりですけれども、大阪市役所の中では別に千里中央から北側のところまでそんな議論になりませんが。ただ知事の立場に立つところが非常に重要なのですね、知事の立場に立つと。大阪全体の発展ということを考えると箕面の人たち、ここにたくさん大阪市内で勤務する人たくさん住んでいるわけです。箕面の人たちがより大阪市内により便利に入ってくるようにこれ地下鉄もっと伸ばそうという話になりまして、先日松井知事が決定したのはこの千里中央からあと2駅伸ばすと、箕面方向に伸ばすというそういう計画、これを決定しました。まだできるまで10年ぐらいかかるのですかね。

それから中百舌鳥ありますね。御堂筋線の終点の中百舌鳥。ここ泉北高速鉄道とつながるのですが、ここもあまり大阪市役所の中で議論されません、堺のことなので。非常にこれ重要なのですね。今、中百舌鳥で皆さん南海電車に乗り換えられる方いらっしゃるかどうか分かりませんが、中百舌鳥で改札口を出てどうなるかという階段で1回地上に上がらなければいけない。地上に上がってちょっと歩いて南海の今度改札口は2階にあるのです。階段か何かで上に上がって、エスカレーターで上に上がって、改札を通ったら今度ホームに下りるためにまた階段か何か下りていかなければいけない。不便ですね。

でも実はこれ中百舌鳥駅のホームのところ、あるところに地下のトンネルをボーッと貫通させますと中百舌鳥のホームからダイレクトでそのまま階段、エスカレーターで上がればそのまま南海のホームにつながるということが出来るのです。ただ工事費が20億とか30億掛かると言われていますけれども、僕はこれは中百舌鳥の話ではあるけれども大阪府全体の発展につながる話だと僕は思っています。

箕面の話もそうです。箕面の人たちがいかに大阪市内にどんどん通いやすくなるか。泉北ニュータウンの人たちがいかに大阪市内にどんどん来られるようになるか、便利に来られるようになるか、こういうことが僕は大阪市内の発展にもなると思っている。要は大阪市内の発展を大阪市内の視点だけでとらえていくのか、もっと広く大阪府域全体の視点で大阪市内の発展をとらえていくのか。

僕はこれからの時代は、先ほどから言ったように経済活動も大阪市以外、大阪府域全体に経済活動の範囲も広がっているし、そして人の行き来ももう大阪府域全体に広がっているので、物事は大阪府域全体で見ていかなければいけない。もうそういうふうに感じているわけです。

そして大阪全体を引っ張っていくためには、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ話し合いをするというよりも、強力に大阪全体を引っ張る大阪都庁というものが必要なのではない

かと、そういうふう感じてこの大阪都構想というものを提案をしました。

例えば空港なのですけれどもね。大都市が発展するということは空港にいかにか早く着けるか、これも非常に重要なのです。ビジネスマンがどんどんこの大都市の方に入ってくる、観光客もどんどん入ってくる。ビジネスマンが増える、観光客が増えるというのは大都市が発展する重要なポイントです。ですから空港にいかにか早く到着できるか、これが重要なのですけれどもね。世界の諸都市もこういうことをよく考えるわけですね。

ニューヨークもロンドンもパリも、上海、ソウル、バンコク、シンガポール、シンガポールはちょっと鉄道は通ってないですが、それでも世界の大都市はみんなその都市部と空港をどうやって早く鉄道でつなぐか。そういうことを一生懸命考えているのですけれども。東京を見てください。皆さん成田空港のイメージなのですけれどもね、昔は東京から遠い空港だというイメージがあったと思います。ところが今どうなっているか、36分で東京都心部から成田空港に行けるのです。鉄道を一本また引いているのですね。成田空港まで36分。今、大阪市内から関空に行くよりももう近くなっているのです。

それだけではありません、成田空港と羽田空港は1本の鉄道で結ばれました、93分乗り換えなしで行けるのです。京成線というものから地下鉄そのままつながって、そのまま京急電鉄につながって羽田空港まで行く。大阪でなかなかイメージできませんけれども、イメージとしたら阪急電車がそのまま地下鉄につながってそのまま南海電車につながるようなイメージですかね。ですから京都の方から阪急電車に乗ってきてそして地下鉄にそのままつながって南海電車につながって関空につながれば、そんなイメージです。

そういうことも1年や2年でこれ実現できている訳ではないのです。何十年もかかったその計画が、東京都庁というものがガンガンその計画を引っ張りながらこういうものが実現している。大阪も負けじと今回関西国際空港にもっと便利に行けるように、大阪市民の皆さんがもっと便利に行けるように鉄道を一本引こうということで話を進めてきました。

JR大阪駅前の17ヘクタールの広大な空き地のところ、あれ、うめきたといいますが、うめきたのところに緑の広大なまちづくりをやって、その下に地下の駅をつくります。そこから西区のなにわ筋の下に地下鉄を一本通して、そのまま新今宮の駅、また南海の電車につなげて南海とJRの阪和線でそのまま関空に行く、いわゆるJR大阪駅と関西国際空港を1本で結ぶ非常に便利な鉄道をつくらうということで話を今、松井知事と進めてきて、これをなんとか実現しようと思っているのですが、なんとか話がまとまりました。ただできるのは20年後、30年後ぐらいです。こんなスピードでいいのですかということです、大阪の発展を目指していくの。

かつてのようにもう日本がアジアの中でもぶっちぎりの1位の経済大国日本であればいいのですけれども、中国、東南アジア、もう本当にみんな一生懸命発展をやってきて激的な競争になっております。先ほども言いましたけれども上海とかバンコクやソウル、台湾、台北ですか、どんどんどんどん発展してきて、そういう中でこれからの大阪府庁、大阪市役所が話し合いをやって大阪の発展というものを考えていくのか、それとも大阪全体のこ

とはもう大阪都庁に任せるから、そこで強力に進めてくれというそういう役所を必要とするのか、僕は後者の立場です。

今の状況を見る限り大阪府知事や大阪市長の経験をやった限りからすると、この大阪に強力にこの大阪全体の発展を進めてくれる大阪都庁が必要だ、強くそういう認識に至ったところでは。

では今の大阪府庁がそんな強力な役所になるのかといえばそうではありません。今の大阪府庁のままだったら駄目なのです。これも知事をやったからよく分かります。だからここで新しい大阪都庁にするのです。大阪市役所の中に優秀な部隊がいるのです。大都市大阪というものを発展させてきた都市計画局部隊というのがいるのです。でもこれは大阪市役所の職員ですから大阪市内を見る目しか持ってありません。

この大阪市役所の都市計画局という部隊をそのまま大阪府庁に持って行くのです。彼らの優秀な力に今度大阪府域全体を見渡す目を持たせて、そしてこの大都市大阪というものの発展を実行していってもらおうと、そういう新しい大阪都庁をつくらうというのが大阪都構想です。

17 ページ。パンフレットの 17 ページなのですが職員体制のところの説明が少しあったかと思いますが、ここが一番の重要なポイントなのですね、大阪都庁の。17 ページの左側のところですが、普通に説明を聞かれると見落としてしまうかも知れません。大阪市の職員が太い矢印で特別区の方に職員が移っていきませんが、この黄色い矢印で下の方に行くものがあります。そして大阪府の方に移っているこの職員が、大阪市の職員の一部が黄色い矢印で大阪府の方に行っていますね。これがその大阪市役所にいる都市計画局の部隊で、部隊というかチームですね、組織ですね、これが今までの大阪市というものをガンガン引っ張って来てくれたのですよ。

その組織を丸ごと大阪府庁の方に移してしまう、これで今の大阪府庁を一から作り直して強力に大阪全体を引っ張っていってもらおう、そういう大阪府庁につくり直してやろうというのが大阪都構想です。これが提案理由の 2 つ目、大阪全体の発展を考えたときに、この時代、大阪府庁、大阪市役所でそれぞれ話し合いをまたやっていくという方法でいくのか、それとも一から役所をつくり直して大阪全体を引っ張っていく大阪都庁というものを誕生させるのか。

話し合いでいくという人たちは大阪都構想反対、大阪都庁を作るという人たちはこの大阪都構想賛成という、そういう判断の分かれ目になります。そして 3 つ目、これは大阪市内に住民の皆さんの声をしっかりくむ、聞き取る役所が存在しない、これは大阪市長の仕事をやってそういうふうに認識をしました。ここ、問題意識の 3 つ目です。どういうことかといいますと大阪市内は 260 万人の人口がいます。260 万人の人口に匹敵するのは広島県や京都府なのです。大阪市というのは大阪市 1 つで広島県や京都府と同じ人口がいますね。

では広島県や京都府はどういう役所の仕組みで住民の皆さんの声を聞いているのか、どういう役所の仕組みになっているかという次です。こちらに地図があります、人形は選挙で選ばれる役所の長だと思ってください、役所のトップだと思ってください。市長とか町長ですね。京都府の場合には人口 263 万人、ほぼ大阪市と同じです。この京都府の中には 15 人の市長、10 人の町長、1 人の村長、合わせて 26 人の市町村長がいます。

要するに 263 万人の住民の皆さんを相手に 26 人の市町村長がそれぞれ細かくエリアごと、地域ごとの担当を決めて住民の皆さんの声を聞いている、これが京都府の仕組み。広島県は人口 285 万人、大阪市よりも 20 万人人口が多いですけども、広島県にも選挙で選ばれる市長が 14 人、選挙で選ばれる町長が 9 人、合わせて 23 人の市長や町長がそれぞれ地域ごとに 23 人が地域担当者になって選挙で選ばれるこの市長や町長が住民の皆さんの声を聞きながら行政をやっています。

大阪市の場合はどうか。260 万人の人口の中で選挙で選ばれる市長は僕 1 人だけです。これでこれからの時代も大阪を 1 人でこの大阪市の行政というものをやっていくのかと言えば、僕は無理だと思っています。無理だという理由の 1 つは住民の皆さんの声を丁寧に聞ける、そんな状況にはなっておりません。もう皆さんのいろいろな要求、皆さんのいろいろな要望、多種多様ですから、そんなものを全部 1 人の市長が調整するなんていうのは不可能です。

そして 2 つ目は大阪市内を 1 つの塊と見て大阪市長、大阪市役所が大阪市内の 24 区を全部一律に物事を見て政策をやる、いろいろな行政をやる、これはもう時代遅れだなというふうに感じています。

先ほど大都市局の方から説明をさせましたけれども、僕が目指している大阪都構想、特別区というものを大阪市内に 5 つ置くといいましたが、この 5 つのエリアそれぞれ特色が違います。きょう西田区長、西淀川区の区長なのですが、西淀川とか此花、大正、港区というのは大阪湾に面している地域、そのまちの特色と鶴見区、旭区、城東区、東成区、一番大阪市の内陸部、まちの状況全然違います。それから鶴見区、子育て世帯が多いです。西成区、高齢者層が多いです。まちの状況が全然違うのです。まちの状況も全然違うのに全部大阪を 1 つの塊ととらえて物事を一律に考えて一律の政策をやっていく、これは時代遅れだと。そうであれば少なくとも大阪市内を 5 つの地域に分けて 5 つの地域ごとに自分たちでその特色に合わせた行政をやっていってもらおう。大阪市内を 5 つの特色ある行政、そういうものをやってもらうために今回大阪都構想というものを提案しました。

東京はそうになっていますね。東京は 23 区というものがあってそれぞれ区長が選挙で選ばれて、それぞれ 23 区は自分たちのまちづくり、行政というものをやっています。そのちょっと意味合いなのですが、例えば図書館を見てもらいたいのですが、大阪は大阪市内を 1 つととらえています。そして図書館を作るときには 1 区 1 館、今 24 区ありますけれども 1 区 1 館というふうにもうルールがあります。ですから 24 区どこの区も地域図書館

は1つしかありません。人口とか子育て世帯が多い少ない関係なく1区1館です。

東京の方を見てください。東京はこれが大阪都構想が目指している特別区なのですが、区長は選挙で選ばれますので区長の責任のもとで全部自分たちに必要な数を決めるわけです。自分たちにとって必要な数を決めていく、そういう行政を目指しましょうよというのが大阪都構想です。

ではなぜ1区1館なのと、もっと増やせよと、橋下おまえ増やしたらいいやんかと言われるかも分かりませんが、例えばではこの中央区、もう1個図書館を増やすと言えば平野区からももう1館増やせという話が必ず来ます。そしたら城東区も増やせ、淀川区も増やせ、みんな増やせという話になって収拾がつかなくなるのですね。それを1人で調整するのはもう不可能なのです。議員さんもそれは調整できない。だから長年ずっと1区1館と機械的にやっている。果たしてこんなことが本当に大阪の中の行政としていいのですかということです。

次、スポーツセンターと温水プール、1区1館です。24区、もう1区1館。そのまちの状況、地域の皆さんの要望関係なく1区1館です。東京の場合にはどうなっているか、23区がそれぞれ自分たちで施設の数を考えています。もちろん特別区になったからといってすぐに施設が増えるわけではありません、お金の問題がありますから。でもお金を工面さえすれば自分たちでいくつ作るかは決めていく、それがこれからの大阪市内、大阪の中の行政の姿だと僕は感じています。

そうしますと首長の数のところに戻ってもらいたいのですが、いや、橋下おまえ、大阪市内の選挙で選ばれた市長は1人でおまえ1人で仕事できないできないと言うけれども横に区長がいるじゃないかと思われるかも分かりません。24人の区長がいます。今の区長は西田も外部人材として民間企業からこの区長になってもらったのですけれど、極めて優秀で区民の声を聞いて区民のためにしっかり仕事をやってくれています。僕よりもはるかにそれぞれの区のことをよく知っている。

僕は大阪市長で24区をグルグル回るわけにはいきませんから大阪市全体の仕事をやっているという状況ですけどもね。でも区長はその自分の区内、グルグル回りながら本当に区民の声をよく聞いている、そういう立場なのです。何が違うかという選挙で選ばれた区長ではないのですね、大阪市の区長というのは。東京の区長は選挙で選ばれているのですね。だから東京の区長は自分で最終決定を下して図書館はいくつ作る、プールはいくつにする、自分のじゃあ政策はこういうことにするという選挙で選ばれた区長は自分で決められるわけですね。

しかし西田区長の場合には残念なことに選挙で選ばれていないのでそれができない、僕はここに大きな矛盾を感じたわけなのです、大阪市長をやって。一番区民の声を聞いて一番区民の中に入っている、区の事情を一番分かっているのになぜ最終決定ができないのか。

もちろん大阪市のいろいろな改革によって、今どんどん区長が独自にいろいろなことができるように大阪市の改革を進めてきました。以前の大阪市の区長よりもはるかに今の区

長は自分で物事を決められるような区長になりました。だいぶ変えました。だからそれぞれの24区で区長がこういうことをやりたいということがそれぞれの区の特徴に合わせて今行われております。そこまでずっと改革をやってきました。でも図書館を作るといってもそこまでの決定権はないのです。保育所を自分でここに作りたいといってもその決定はできないのです。

僕はそれは違うと思いますね。これからは待機児童解消とかそういうところは非常に重要。今どういう状態でやっているかということと大阪市を1つの塊と見ますから区の細かな事情よりも大阪市民全体で子どもの数は何人いるのだと、そのために保育所はいくつ必要なのだ、ではそれをつくってくれということで号令をかける、どこに作るかは大阪市役所の淀屋橋、あそこでもうこうやって決めていくわけです。

区長の方が、いやうちここ本当に待機児童多いからここにつくってほしいと言っても、いや、これは大阪市のルールでいくとちょっとそれは無理ですということでこれは駄目ですと言われることが多いわけですね。図書館、保育所、それぐらいつくれるぐらいの区長に僕はならなきゃいけない、これからの時代ですよ。大阪市長が全部そういうことを決めていく時代ではないという思いで今回大阪都構想というものを提案をしました。

これから皆さん、役所の方が皆さんに対してあれをやります、これをやりますとどんどんどんどんいろいろな給付のサービスをどんどんどんどん増やすという時代ではなくなります。少子高齢化時代、皆さんご存知の通り税金はそんなにどんどんどんどん伸びる時代ではありません。社会保障費、必要なお金はどんどんどんどん伸びてかかってくる。そんな時代に皆さんにあれやこれや、これやります、あれやりますということをごんごんごんごん言えるような時代ではありません。

これからの行政で僕が重要だと思っているのは、またこれは日本全国のことなのですけれどね、大阪市内のことだけではなくて日本全国のことなのですけれど、これからの時代で一番政治や行政、特に行政が必要な役割を担わなければいけないのは住民の皆さんの必要なもの、これはどんどん伸ばしていかなければいけない、必要なものはやらなければいけない、しかし我慢してもらうものも住民の皆さんに理解をしてもらわなければいけない。必要なものを伸ばせば我慢してもらうものも決める、この組み合わせ、この調整がこれから住民の皆さんに一番問われる、そういう時代にもなるし役所がやらなければいけないことになってくると思うのですね。

それを大阪市長1人が24区の住民の皆さんの声を聞きながら、ここの地域の皆さんはこれを求めている、これが重要なのだ、じゃあ我慢してもらうものはどれなのか。大阪市という1つの単位でやるのは調整は不可能です。であるからこそ今回特別区というものを5つ設置して、5人の選挙で選ばれた区長がそれぞれの地域の皆さんの必要なものを聞く、そして必要なものを増やす、その代わり何か我慢をお願いしていく、こういう調整をやっていくためには1人の市長でやるよりも5人の選挙で選ばれた区長がやる方がいいだろう

というのがこれが今回の大阪都構想の3つ目の提案理由です。

なかなかこの話を聞かれても大阪都構想をやると何か今役所から受けている給付が増えるのか減るのかという話をよく言われるのですけれども、そういう話ではありません。今後の大阪の行政、日本全体の行政を見たときにわれわれはどういうふうなことを役所に求めなければいけないのか、住民の皆さんはどういうことを我慢しなければいけないのかということを考えたときに、必要なものと我慢するものの調整の仕組みとして、今の大阪市長1人で調整するのか、それとも1人でやるよりも5人の選挙で選ばれた区長で調整する方がいいのか、どちらの方が調整がしやすいですかという話です。

大阪市は実は子ども教育予算、非常に少なかったのです、重点経費で。皆さんご存知だと思いますが公立中学校は給食はありませんでしたし、全国では90%くらい公立中学校が給食はやっているのに大阪市はずっと給食ができてなかった、エアコンも付いてなかった。学校の図書室の本は基準の半分以下、先生方には1人1台のパソコンも与えられていない、テレビはブラウン管テレビ、そんな状況がずっと続いてきたわけです。これはお金がないという理由だったのでしょね。

これはおかしいということで、今回僕は子ども教育予算、市長就任から、重点経費は約5倍に増やしました。公立中学校は給食をやりテレビは今度液晶テレビに切り替えます。小学校、中学校はもうエアコンを入れました。学校の図書室の本は3年間で基準通りに回復します。先生方に1人1台パソコンを配布して子どもたちにも今年度から2万1,000台タブレット型の端末を配布します。

皆さんこれね、子ども教育予算を増やしましたというふうに言いますがけれども、300億円ぐらいだいたい増やしたのですよ、重点経費で300億増やしたのです。でもこれはいろいろな血のにじむような改革をやってお金を生み出しました。

これはもうものすごい批判も受けていますよ。赤バスの廃止、敬老パス一部有料化、いろいろな改革をやって金を生み出して、職員の給料のカットとかいろいろな改革をやって金を生み出して、そして僕は子ども教育予算を増やしたということをやったのです。それができるのは大阪市長、選挙で選ばれた長だけなのですね、最後これができるのは。こういう話をずっと大阪市内全体で地域の皆さんの要望を聞きながら全部大阪市長が1人でやれるか、もう僕はそういう時代じゃないと思っています。

たまたま子ども教育予算は大阪市の保護者の皆さんがみんな賛成してくれるからこれはできましたけれども、今度は地域の特色に応じた行政をやろうと思うと、5つの特別区それぞれみんな要望が違います。そのときにその地域の皆さんの要望を聞きながらこれは我慢してくださいね、こっちの皆さんの要望を聞きながらこれは我慢してくださいね、やっぱりそれを大阪市長1人でやるというのはこれはできないと思いますね。

もしそんなこと大阪市長1人でやろうと思うと図書館、1区1館ね、プールとかスポーツセンター、1区1施設とか、もうこういう話になってしまうのです。調整をやらなくても

う1区1館、1区1施設、そういうルールでやっていくのが大阪市を1人でやる行政になってきます。僕はそういう時代ではない、大阪市内、少なくとも5つの地域に分けてそれぞれの特色に合わせて、住民の皆さんの必要なもの、その代わり我慢してもらうもの、それをしっかり調整しながら皆さんの要求に一番応じた行政をやっていく、そして5つの地域の特色に合わせてそれぞれの地域課題が違うと思うので、そこを選挙で選ばれた区長を通じてしっかり皆さんが5つのエリアに分かれて大阪市内独自のまちづくりを決めてもらう。

これは区長選挙で決めるわけですね。今度この大阪都構想が実現すると区長が選挙で選ばれますから5つの地域で5人の区長が区長選挙で選ばれます。その時に区長候補者がそれぞれ訴えるわけですね。私はこういうことを重視していきたい、その代わりこういうところはちょっと我慢してもらいます。それを5つのエリアの住民の皆さんが票を入れて最後自分のまちの方向性を決めていく、これがこれからの将来大阪の今後の行政の姿だという思いでこの特別区設置、いわゆる大阪都構想というものを提案をしました。

ちょっと選挙で選ばれること、そうじゃない、選挙で選ばれる市長と選挙で選ばれてない区長の違い、ちょっとイメージされにくいかもしれませんが18ページ。パンフレットの18ページ。今、西田区長は西淀川区の区長ですけれどもこちら左の図、パンフレットの18ページの左の図、区長というのがいます。これが今の大阪市の区長の立場です。各区役所、こういう区役所なのですね、ここの長なのです。

住民サービスの窓口とかいろいろ、住民票の窓口サービスとかいろいろ区役所がやっていますが、あの区役所の長が大阪の区長なのですね。しかしそれを今度特別区長にするとガラッと変わるので。もう役所組織のトップに立つわけです。今僕がここの立場です。大阪市長がここの立場そして淀屋橋、中之島でいろいろなこういう局、担当する組織があってそのトップに僕がいますので、最後いろいろ問題が出てきた場合には幹部を呼んでこうしようああしよう、議論しながら決めていくわけですね。

お金の使い方も最後は財政局の方に指示を出してこういうふうにやってくれ、こういうふうにやってくれということを出している。要は役所のトップなわけですね、僕は大阪市長選挙で選ばれて、選挙で選ばれる市長として役所のトップである。しかし今の西田区長は選挙で選ばれていないので大阪市の区役所のトップ、いろんな住民票とか受付とかやっているトップなのです。

そこを今の大阪市の区役所を東京の特別区役所、まさに1つの独立したその自治体、もう市町村と同じようなそういう組織にして、選挙で選ばれた区長をここに置いて全部選挙で選ばれた区長が住民の声を聞きながら、また皆さんと選挙を通じて皆さんの声、皆さんの1票で決めてもらった方向性で役所を動かしていく、このことによって大阪市内5つを特色あるそういう行政にしていく、これが大阪都構想の提案の3つ目の理由です。

そして反対意見、賛成意見は1枚ものの紙にまとめていますのでまた後ほどご覧になっていたかと思いますが、若干この反対意見の人たちの意見でちょっと事実誤認のあ

るところについては補足をさせていただきます。

この大阪都構想というものは役所を一から作り直すという話です。ですからそのことによってじゃあ今市役所から提供を受けている市役所のサービスはどうなるの、そこが一番不安になると思いますが、今大阪市役所が提供している住民サービス、この水準は下がりにません。役所を作り直すことによって住民サービスは下がりにません。その理由はお金をきちんと確保するからです。

パンフレットの 20 ページ。特別区役所は 5 区合わせてこれから 6,200 億円というお金、これはまだ正式に決まっていますが、約ですけれども 6,200 億円というお金を持って特別区役所が仕事をします。この 6,200 億円というお金が今大阪市役所が皆さんに提供しているサービスにかかっているお金。すなわちこの 6,200 億円があれば今大阪市役所が皆さんに提供している仕事を全部できるということです、6,200 億円があれば、6,200 億円でどういう仕事をするかといえば、これが 16 ページ。

16 ページを見ていただきたいのですが、特別区役所がやる仕事は住民に身近な事務を区民の皆さんのためだけに仕事をする、そういう区役所になりますが、ここに書かれている仕事は通常皆さんがイメージしている市役所の仕事です。ですからこれをやるために 6,200 億円のお金があればここはちゃんとできるということなので、今大阪市役所が提供しているさまざまな住民サービスについては水準が下がることはありません。

そしてむしろ水準が下がるどころか、26 ページ。これはきちっと計算をしたところ 26 ページのグラフにあります、この特別区設置をやった後、今のお金よりもお金が着実に積み上がってくるという、そういう計算結果がきちっと出ております。ですから現状のサービス水準は下がることはありません、ちゃんとお金を確保します、今のお金は確保しますから。今、大阪市役所が皆さんに提供しているサービス分のお金は確保するのでサービス水準は下がることはありません。

それに加えて今あるお金以上にさらにお金が積み上がってくるという、そういう計算結果が出ていますので、この増えたお金でもってさらに住民サービスを充実させていく、新しいものを作っていく、増やしていく、そういうことが可能になります。

そして大阪都構想になるとお金が大阪府に奪われるという主張があります。19 ページ。まず大阪府に奪われるということがちょっと僕は納得できないのですが、大阪府も大阪市民の皆さん大阪府民でもあるわけですから、大阪府に奪われるというのはちょっと僕は違和感があるのですけれど、まあ反対の人たちは大阪府に奪われる奪われると言うのですね。ただそれは事実誤認です。

皆さんの税金は直接特別区に入るものと 1 回大阪府の会計に入るものがあります。このことをとらえて反対派の人たちは大阪府に取られる取られると言うのですが、皆さんの税金が 1 回大阪府に入るものはその後、下の矢印を見ていただいたら分かる通り各特別区に配分されます。なぜ 1 回大阪府の会計に入るかということと各この 5 つの特別区、税金が集ま

る、集まらない、差がありますので公平にしなければいけません。ですから1回大阪府が集めて各特別区に公平に配分します。

これは国の税金の仕組みも同じです。東京、名古屋、大阪で日本の国の全体の税金のうち6割か7割は東京、名古屋、大阪で集められますけれども、それを全部東京、名古屋、大阪で使ったらえらいことになりますから、1回国が集めて47都道府県に公平に配分する、それと同じ仕組みです。大阪府に取られるという話ではありません。お金が減ることもありません。それから特別区ができたからといって隣の特別区の施設使えなくなるとかそういうことはありません。特別区長がまた区民のために必要なものはしっかりつくっていくことになります。

そして最初に600億円のお金が掛かるということはこれは事実です。コンピュータの仕組みを変えなければいけません、庁舎も整備をしなければいけません。この600億円というお金をどうとらえるかということです。今の僕の冒頭説明させてもらった問題意識、そういう問題意識ではない人たちにとっては、そんな600億円なんか掛けるのは無駄だというふうに考えます。

ただ二重行政をやめて、そして税金の無駄遣いを止めて、この大阪発展のために強力な大阪都庁をつくって住民の皆さんの声を聞いて、大阪市内に5つの特色ある行政をやっていく、そのために特別区が必要だという僕の考え方、大阪都構想賛成派の考え方からすると、そのための600億円というのは最初に掛かるお金としてはそれは新しい役所を作るのだったらそれぐらい掛かるだろうと、新しい大阪になるのだったらそれぐらいのお金を掛けるのは当然だというふうになります。

実際、26ページ、最初に600億円お金が掛かったとしても皆さんに何か負担が生じる話ではありません。こちら26ページの四角囲みの表にあります、600億円最初に掛けたとしてもきちっと後からお金が積み上がってくるというそういう計算結果になっております。600億円最初に掛けたとしても後からきちっとお金が積み上がってくる。この新しい役所、今僕の話で新しい役所をつくっていくための最初の初期経費ととらえるのか、いや、やはり今のままで話し合いをすればいいのだから600億円なんか掛けなくてもいいと考えるのかのその違いです。

そしてパネルの2番、3番。ぜひその600億円の話を考えるときにはこの冒頭説明しましたけれどもこれまでの大阪市役所がやってきたこの事業の事業費、うまくいかなかったこの金額、大阪府庁のこれらの金額、こういうことを見ていただいてこういうことを止めるために役所の仕組みをつくり変えるのだというその考え、そこに600億円掛けることが無駄なのか掛ける価値があるのか、そういうところも考えていただきたいなと思います。

そして31ページ。大阪都構想をやっても特別区ができて住民サービスは上がりません。これまで納めていた税金や水道料金、市営住宅の賃料、国民保険料、介護保険料、そういうものが高くなることはありません。敬老パスがなくなることはありません。これまでの

地域コミュニティー、町内会、PTA や地域の行事がなくなることはありません。今ある皆さんのお住まいの近くの区役所はそのまま残って窓口サービスはそのまま継続して行います。運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きの負担はないようにこれから調整をします。市町村合併のときには合併を行った市町村では住所が変わりますけれども、住民の皆さんに負担を掛けるようなことはないように対応をしております。登記簿謄本なんかもそうです。

今言った役所の作り直し、これは 72 年前、1943 年、それまで東京府と東京市が、東京も東京府と東京市でした。これではまずいということで役所をつくり直した、東京というものは東京府と東京市を合わせて東京都にしたのが今から 72 年前の 1943 年。そして東京都庁というものが東京全体を考えるこの役所に、そして今ある各特別区というものが区民の皆さんの身近な住民サービス、それを提供するそういう特別区になった、そういう歴史的な事実も踏まえて、皆さんにこのいわゆる大阪都構想の是非についてご判断いただきたいと思っております。長い時間ありがとうございました。

(司会)

以上で説明が終了致しました。それではこれより午後 4 時までの間、質疑応答に移らせていただきたいと思います。ご質問がある方は手を挙げていただき私の方から指名をさせていただきます。その方のお座席まで担当がマイクをお持ち致しますので、必ずそのマイクを通して質問していただきますようお願い致します。ご質問は簡潔にお願い致します。マイクを持っている担当者が 3 人おりますので、行きましたらそちらの方をお使いください。

なお、本日の説明会は時間に限りがございます。この説明会の終了後に協定書に関するご質問がございます場合には、この会館を出られる出口付近で質問用紙と回収ボックスをご用意しております。その質問用紙にご記入いただければ後日ホームページでご回答を掲載したいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。それではご質問のある方、挙手をお願いします。そちらの方。

(質問者 1)

この協定書に対する賛成意見、ここの項目でちょっといろいろお聞きしたい。3 年前に維新八策、あのへんの時に大阪の経済対策どうするかというのを正式に回ってきて私のところに依頼が来たのです。そのときに公務員改革の時に、1 つは今の公務員の人というのは行政を企画する、プランニングしても給料が全然上がらない。府県の幹部職の人も聞いたし労働組合の人も聞いた、だからそれを放り込んだのです。

それから一般のその、ケアするとかいう感じの長年の専門職、その人たちの能力が評価されない、だから勤続給とか年俸給とかそんなのやめちゃって、そういう人がもっと能力を発揮できたら給料が上がるようにしたらどうかと出したのですよね。それともう 1 つは

大阪市の職員の方、今日もそうだったけれども対応はにこやか、中身は非常に駄目。

(橋下市長)

よくやっていると思いますが、駄目ですかまだ。

(質問者1)

大阪府の方は分かりません。国の方はもっと。。そしたらやっぱりその時フリーマーケットをやったのです公園で。担当職員だったら駄目駄目駄目、あれは言うのですね。行政手続き法で出してみろと言ったのです。行政手続きは上の方の幹部職員しか。末端は出せない。だから橋下さんがあしたでも張り紙出してね、市民の皆さん何か役員、職員がおかしなことを言ったり不満に思ったら文書で説明してくれとって行政手続き法の35条か、やって張り紙出せばもっと透明化できる。それ3年前に言ったけども維新の人はできませんと回答を返してきたのです。

(橋下市長)

ああ、そうですか。ちょっとごめんなさい。きょう政治家、維新とはちょっと別の話なので。ただ事情はよく分かります。

(質問者1)

でもね、そういうふうなことは明日でもできることですよ。それから例えば今度経済対策。そのときでも新幹線、新幹線は、こんなこと、北陸新幹線を結んで、駿河港は深いからウラジオストクからパリ、モスクワまでもうつながるのですね。いつでも行けるようにしたらいいのじゃないかと。それはなぜかといったら大阪というのは朝鮮特需の後は密輸で儲かった地方なのです。

(司会)

恐れ入ります、時間に限りがありますのでご質問の趣旨を簡潔にお願い致します。

(質問者1)

だから中国やソ連と密輸してそれができるように大きな経済対策。

(橋下市長)

ごめんなさい、ご質問者の方すみません。貴重なご意見なのですがそれはちょっとまた維新の政治グループの集会の時に言っていただければ。

(質問者1)

維新の政治グループでちゃんと言っています。

(橋下市長)

ええ、僕が出席しているところでまた言っていただいたらいいので。

(司会)

恐れ入ります、ご質問をお願いできますでしょうか。

(橋下市長)

大阪都構想、はいはい。

(質問者1)

もう1つね、身近な自治だったら中学校単位でみんな集まっているいろいろな市の要望を出してくれと、中学校開放してくれたらいいのですよ、PTA 以外にもね。そんなの明日からすぐできるでしょう。

(橋下市長)

これがね、まさに今のところが重要なのです。

(質問者1)

そういうふうなところはね、どんどんどんどんすぐできることを言ってくれたらあなたの話も信用する。だけど全然今まで出したりさ、説明会もあんまりなかった。

(司会)

恐れ入ります、ご質問をお持ちの方がいらっしゃいますのでご質問をお願いできますか。

(橋下市長)

非常にね、もう分かりました。ちょっと。

(質問者1)

そういうことを今までしないでね、都構想3年後でしょう、2年、3年後。すぐできることをするのだったら。

(司会)

恐れ入ります、申し訳ございません。

(質問者1)

なんでしないかと。

(橋下市長)

これがですね、できないから僕は都構想にしなければいけないと思っているのです。例えば小学校、中学校合わせて400校以上あります。400校の保護者の声をこれを全部僕が聞いて役所に指示を出すというのは限界なのです。僕がやれることはやっています。例えばいろいろな学校でここは許可が必要だどうだということで役所でもめたやつは僕が全部引き取って局と議論をして指示を出しているのです。

例えば西成なんかでもごみの収集時間について西成のあいりん地域だけを特別に、本来だったら8時以降の収集時間を、子どもたちが通学する前の7時半まで、朝の7時半までにごみを収集するとかそういう話も、地域の皆さんで2年、3年かかって話がまとまらなかったものが僕のところに上がってきて、そして僕がその話を聞いて最後指示を出す、それで動かすと。これは選挙で選ばれた長だからできるのですが、今大阪市長1人だと今言った話は全部これがさばけないから5人が必要なのです。

(質問者1)

行政手続法だったら文書1枚でやりとり。

(橋下市長)

できないです。それは。

それは申し訳ないですけど市民の皆さんからの要望は僕のところに年間で何万通でしたっけ、何万あるのです。何万通あるので、ちょっと今の重要なことなのですけどね。今言われた市民の皆さんからの細かな話、これを対応していくのが市長なのですが年間に何万と来るのです。ですからそれは僕1人で対応できないので結局選挙で選ばれてない区長と職員が対応する、そうするとそうやっていろいろなご不満が出るのです。

東京の場合にはだいたい30万人、東京の新宿区は30万人で、年間市民の皆さんから出てくるいろいろな要望は2,000件とか言っていました。だから全部区長が読むとか言っていましたね。これは新宿区長が書いていました。2,000とか3,000とか言っていました。でもこれが3万とかそんなレベルになると、申し訳ないですがそこまで聞けないので、そこで1人でできないから5人担当者を置いて、今みたいな声がしっかりと区長に届くようにしようということなのです。

(司会)

恐れ入ります。

(橋下市長)

できる限りの対応をやっていきますから。

(司会)

恐れ入ります、ほかにご質問をお持ちの方がいらっしゃいますので次の方に移らせていただきますと思います。ご質問がおありの方挙手をお願いできますでしょうか。

(橋下市長)

1人でできないから5人担当者を置くということなのです。

(司会)

そちら、そちら。もう一度挙手をお願いできますか。はいはい、そちらの方。

(質問者2)

以前テレビで地下鉄安くなるとおっしゃられたのですが、何をどういう考えで安くなるのかというのをお聞きしたいのですが。

(橋下市長)

あれ、初乗り料金もう200円のところを180円に下げましたけど。

(質問者2)

玉出から乗っているのですが梅田まで行くと高いです。結構。

(橋下市長)

それはですね、分かりました、ありがとうございます、ご指摘。これはよく言われるのです。200円のところを180円に下げたたった20円しか下げないのかと言われるのですが、今まで地下鉄の料金を下げた市長がいたでしょうか。これはなかなか下げられません。というのは利用者は何百万人利用者ですから、20円下げただけでも何十億円要るのです。やっと初乗り料金を20円下げました。なぜその他のところは上がったのかというとあれは消費税が上がったからです。消費税が上がったから消費税分が値上げになったのですね。でも僕は初乗り区間だけは消費税分も上げずに逆に下げに行っただけです。民営化すれば、今度は2区間目も240円のところは230円に下げるといふふうに今やっています。

だからこれは民営化やって経営を合理化すれば僕は料金はもっと下がると思うし、トイレもずっと長年地下鉄のトイレ全然改修なかったと思います、汚い、臭いのもうあのトイレが今はもう全部変えていっていますけどもね。あれも35億円ぐらいのお金を掛けて今直しているのです。駅の売店も今ファミリーマートとかポプラ、今までは天降り、外郭団体

がやっていた駅の売店も全部民間に切り替えました。それから終電の電車も1本延ばしました、1時間ぐらい延ばして。

もっともっとサービスを良くしようと思えば、民営化をして僕は料金を下げていきたいというふうに思っているのですが、玉出の方から2区間、3区間乗られる人はあまり下げたという実感がないかも分かりませんが、ただこれは料金を下げるといのは大変なのです。だから1区間目の初乗り料金200円のところはまずは180円に下げましたので、また民営化して僕は料金値下げというものはこれはやっていくべきだというふうに思っているのですけれども、すぐにできなくてすみません。

(司会)

ご質問ありがとうございます。次の方に移らせていただきたいと思います。そしたら前の方でお待ちの方がいらっしゃるので、次その女性の方、前から2列目の。

(質問者3)

税金の話、先ほど大阪市は90何万とかが負担になっている、吹田とかが十何万。今回。

(橋下市長)

税金というか皆さんの借金の負担です。

(質問者3)

負担分がね。それが市の方は今回特別5区になって軽減されるとなったら、その公共事業とか大きなことの負担が全部大阪府の方になると、ほかの市の方のその借金というかその部分がちょっと増えていくのじゃないかなと思うのですが、それを今回市の住民投票だけで5区に分けるとい、そういった今回やるのは、じゃあほかの吹田市とかほかの市の方はそこに投票権がないというか賛成反対できないのはどうなのかなと。別にそれがいいか悪いのか分からないのですけれど。

(橋下市長)

もうおっしゃる通りでものすごい大変重要な意見を言っていました。パネルの4番。非常に今のご指摘は重要なところです。もう一度言います。大阪市民の皆さんは負担が多いと、大阪府庁の負担と大阪市の負担がダブルで重なってきていると。これをすぐにはこれ変わりません。特別区をやったからといってすぐ今日の明日に変わるわけではないけれども、子どもたちや孫たちの代までずっとこういう負担、この関係をずっと続けさせていいのかということを見ると僕は役割分担を変えよう。将来は東京都のようなこういう負担に変えていこうということを考えています。

ここで見ていただきたいのですけれども、そうすると大阪府の方の負担が多くなるではないかと言うのですが、しかし大阪府は880万人人口がいるわけです。だから何か負担を

するにしてもこれは住民1人当たりの負担ですから、住民1人当たりの負担なので何か負担があったとしても広く薄い負担にしていこうではないかと。今までは大阪市民が260万人で担いでいたものを、880万人で担げばそれは1人の負担というものは軽くなるでしょうと。

東京の場合に実際見てもらいたいのですが、東京は確かに財政状況がいいとか人数が多いので東京都民の1人当たりの負担、東京都は41万なのですね。大阪府の方は63万。大阪も大阪府庁もあの事業の失敗とかああいうこと、いろいろなことをやっていたのでここまで負担が増えてきましたから、大阪府の事業の失敗とかああいうこともこれからなくしていきながら、本当に必要な大阪全体の仕事は、もう260万人の市民の皆さんでみこしを担ぐのは限界です。それだったら880万人全体で大阪市民以外でちゃんとみんなで担ってもらえるような、そういう新しい役所にして大阪府と大阪市の関係にしていきたいと思います。

そうなると大阪府民、大阪市民以外の負担が増えるじゃないかと言うのですが、これはもう当然のことです。別にこの大阪都構想のことというよりも、大阪全体の仕事をやって大阪府庁が負担したものは880万人全体で負担をするというのはこれはもう当然のことなので、別にあえてここで住民投票で問うような話ではなくて、何かをやる時には常に大阪府民全体880万人で負担をする、これはもうある意味当然のことなので。

むしろ大阪市民の皆さんの方が今まで260万人でしよい過ぎていたのですよ。そういう関係をもう改めていこうと。昔は大阪市が全部何でもかんでもやっていた時代、でも今後はそういう時代じゃないのではないですかというのが僕の問題提起です。

ですから住民投票はこの役所の仕組み、大阪市役所が5つの特別区に変わるというところであえて市民の皆さんのところに住民投票を求めましたけれども、大阪府全体の仕事を大阪府庁がやることは当然のことなので、そこはあえて住民投票は求めていないというふうに思っています。

(司会)

恐れ入ります、予定時間を過ぎておりますので大変申し訳ないですけど。

(橋下市長)

今のところ分かりますかね。260万人でしよっていたものをしよい過ぎているので皆さん1人の方に重いものが乗り過ぎなのです。だからそれを880万人全体で負担していくようなそんな大阪の役所に目指していきましようかということなのですけどもね。

(司会)

あとお一方だけご質問おありになる方いらっしゃいましたら。

(橋下市長)

後ろの方が多分あの。

(司会)

じゃあ後ろの、はい。

(質問者4)

きょうは丁寧なご説明ありがとうございました。二重行政の解消を目的にということなのですけれども、現状市がやっている広域事務ですね、それを現状の仕組みの中で府に移していくということはできないのでしょうか。

(橋下市長)

じゃあ二重行政のパネル。現状の仕組みの中で例えばですけど大学、それから工業研究所がこれ一本化するということになれば法人を1つにするということもあり得るのですけれども、例えばこの研究所については維新の会以外、自民党、民主党、公明党、共産党は全部一本化することを反対しました。それから港についてもこれを共同で運営するということを反対しました。

結局大阪市議会の方は大阪市役所でやり続けるべきだという考え方なのですね。それだったら役所自体を整理するしかないというふうに至ったのです。

そのほかこれは今あるものですが、今あるものを一本化するだけではなくて、2つの役所がある限り将来にわたっても二重になるという、そういう危険性はずっと残っていきますよね。ですから東京がやったように1943年に東京府と東京市が合わさって東京都になった瞬間に東京にはもう二重行政というものがなくなって、今あるものの整理だけじゃなくて東京で将来にわたって二重行政というものがなくなる。

ですから今ご質問者の方が言われたように、やろうと思えばここに挙げているものは1つにこれを合併するとか統合するというだけでやることは可能なのですが、まず1つは大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党がそういうことを反対しているという事実、その理由はそれぞれ大阪市は大阪市でやるべきだということをはっきりと自民党、民主党、公明党、共産党の議員さんは言われています。だから今の状態では1つにまとめられない。

それからもう1つは、今あるものだけをまとめるのではなくて将来にわたってもう二重行政は二度となくしていくと。大阪全体の仕事は大阪都庁が一本化していくのだということになればもう二度と二重行政はなくなりますよね。そういう意味で役所のつくり変えが必要なのかなというふうに思っています。

さっきの質問者の方、いろいろご意見がありますが、また紙に書いていただいて出してください。質問者の方がこうだと思っても、やはりいろいろなことに照らすと違うということもいろいろあるのですね。それを全部やっぱり僕が見て確認するのですよ、役所。だからそれを、全件市民の皆さんの声を僕が確認するというのはとてもではないけれども無

理だということも、ちょっと僕の市長をやった仕事の認識で、そうであれば担当者はもう5人置くべき、その方が市民の皆さんの声に応えられる役所になるのではないのかなというふうに思っています。

今日ちょっと時間の制約もありましたので十分説明ができなかったかとは思いますが、僕がこの提案した理由、この点に、いやおまえが言っていることは何かちんぷんかんぷんだということであれば反対になりますし、おまえが言っていることは分かるけれども何も役所をつくり直すことまで必要ないだろう、今のままでも話し合いのできるのではないかというのだったら反対になるでしょう。

僕はもう知事、市長の経験からすれば役所のつくり変えが必要だということで今回こういう提案をさせてもらいました。不十分かと思いますが5月の17日、未来の大阪を決めるために、ぜひ皆さん最後のご判断よろしくお願いしたいと思います。本当に長時間どうもありがとうございました。

(司会)

皆様の貴重なお時間を頂きありがとうございました。説明会の終了に当たりましてお願いとお知らせを申し上げます。なおご質問がおりになる場合には、この会場の出口付近で質問用紙にご記入いただければ、またホームページの方でご回答申し上げますのでよろしくお願い致します。

本日お配りした資料は、お捨てにならないように必ずお持ち帰りいただきたいと思えます。お席の周りをもう一度ご確認いただきまして、お忘れものないようにお帰りいただきたいと思えます。大勢の方がいらっしゃいますのでスタッフの誘導に従ってお気を付けてお帰りいただきたいと思えます。

住民説明会は他の会場の説明会も USTREAM によるネット中継録画に加えまして全区役所での中継を行っております。もう一度説明を聞きたいでありますとか、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方はそちらもご利用いただきたいと思えます。

繰り返しになりますが、住民投票は5月17日曜日となっております。大切な1票ですので、必ず投票されますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。